

「令和2年度に実施した仕事」の振り返りシート（A：裁量有）

記入日 令和 3 年 4 月 6 日

事業名称		交通安全対策審議会費 [交通安全対策審議会事業]									
予算科目	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 9	公安費	事業番号	1			
事業の種別	☒ 市単独 ☐ 補助対象 ☐ 市が実施することが法律等で義務付けられているもの(市の上乗せあり)										
担当部署・課長名	土木		課	交通安全対策			係	課長名	寺島 由紀夫		
この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。							施策番号	4 - 4			
【施策名】 道路・交通の整備							総合計画書 (ページ)	89			
1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 東大和市民				① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) 令和2年4月1日現在の人口						
	→										
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 市内における交通事故発生件数の減少。				② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) 市内における交通事故の件数						
	→										
2 指標の推移	③ そのために何をしましたか。 交通安全対策審議会を開催し、平成28年度に改訂を行った「東大和市交通安全計画」中の重点目標を達成するための取り組み等についての進捗状況を確認した。				③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) 令和2年度の審議会開催1回(令和2年10月23日(金))						
	→										
3 経費			単位	過去2年間の実績		当該年度		成果目標			
				平成30年度実績	平成31年度実績	令和2年度実績		令和3年度目標	令和4年度目標		
	対象指標	①の数値	人	85,698	85,337	85,266					
	成果指標	②の数値	件	233.0	240.0	272.0					
	目標	②の目標値									
		目標値設定の考え方									
4 環境変化等	活動指標		③の数値	回	1	1	1				
	事業費(実績)		円	45,000	27,000	45,000		※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,380,000円 時間単価は、4,300円 で計算してください。 【算出根拠】平成31年度決算数値。 (退職手当組合負担金、共済費も含む。)			
	財源	一般財源	円	45,000	27,000	45,000					
		特定財源(国・都・他)	円	0	0	0					
		(うち受益者負担)	円	0	0	0					
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.15	0.15	0.15					
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0					
職員人件費(再任用以外)		円	1,236,600	1,246,500	1,257,000						
職員人件費(再任用)		円	0	0	0						
事業費+人件費		円	1,281,600	1,273,500	1,302,000						
(1) 開始年度		昭和37 年度									
(2) 環境の変化		東大和市交通安全計画は、交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき、市内における交通事故などの交通災害から市民の生命身体を守り、安全で安心な生活環境を確保することを目的とした交通安全対策の総合的な推進を図るために策定している。 高齢化社会の進展とともに、高齢者の交通事故関与率は上昇傾向にあり、令和2年度中のそれぞれの全交通事故に対する都全体では31.4%、市全体では32.4%であり、他の年代と比較して高い割合を占めている。									

事業名称	交通安全対策審議会費 [交通安全対策審議会事業]			
担当部署・課長名	土木	課	交通安全対策	係 課長名 寺島 由紀夫

5 市民等の意見	この仕事に関して、令和2年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について 市民からは、ハード面においてはカーブミラーの設置要望や、区画線・注意喚起の路面標示・立看板設置の要望がある。 ソフト面では、自転車通行のマナーアップや高齢者事故を軽減するための周知の取組み要望がある。			
6 市民協働	(1)この仕事の実施にあたり、市民協働に取り組みましたか。取り組んだ場合、取組手法欄の種類から番号を選択し、取組手法欄に番号を記載してください。（複数回答可）			
	☒ 取り組んだ	取組手法：⑥情報提供・情報交換（広報媒体：市報）		
	☐ 取り組まない	【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）		
	(2)令和3年度に向け、さらに適した協働の形態とするために「考え」「気付いた」点			
7 課題	(1)令和2年度に課題とした内容（「平成31年度に実施した仕事」の振り返りシート 7課題（3）を転記） 令和3年度に「東大和市交通安全計画」の改定を控えていることから、関係機関との情報共有などの連携を図り、前回改定以降の課題や市民要望の変化等を把握する。			
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、令和2年度に実施したこと。 交通安全対策審議会において、平成28年度に改訂を行った「東大和市交通安全計画」の施策について、市や市内の各関係行政機関が取組んだ内容の進捗状況の確認を行った。			
	(3)(2)を踏まえた今後の課題（仕事の最適化・合理化の提案） 令和3年度は「東大和市交通安全計画」の改定に伴い、関係機関との情報共有などの連携を改めて確認し、情報の共有を図りながら改定作業を進めていく必要がある。			
	8 施策貢献状況（この仕事は、総合計画（基本計画）に掲げる課題の解決手段になっているか。） 施策名： 道路・交通の整備 ☒ なっている ☐ 環境の変化等により成果が減少している ☐ 類似の事業が他にあり改善の余地がある 事業名（ ）			
	9 今後の方向性			
	(1)仕事の方向性（「7 課題（3）」の課題及び「8 施策貢献状況」を踏まえた具体的な改革・改善案など） ☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止 【取組内容】 交通安全対策審議会における重要施策である東大和市交通安全計画の施策を推進するにあたっては、行政の対応に加え、警察署及び交通安全協会や市民との相互協力と連携を図る必要がある。			
	(2)上記(1)の取組にあたり、克服すべき問題点、必要な調整・準備等 東大和市交通安全計画は、東京都交通安全計画との整合性を図りながら推進するため、東京都の動向にも注視しながら、交通安全対策審議会を開催していくことが必要である。			